

日本ロシア文学会

関東東北支部報 No. 43 (2025 年 5 月)

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 東京外国語大学 世界言語社会教育センター 古宮路子研究室気付

日本ロシア文学会関東東北支部事務局

E-mail: kanto.yaar@gmail.com

【ご挨拶】

来る 2025 年 6 月 7 日 (土) 11:00 より、東京大学本郷キャンパスで日本ロシア文学会関東東北支部研究発表会を開催いたします。7 本の修士論文成果報告と、1 本の博士論文成果報告がおこなわれます。その後、支部総会と懇親会も開催する予定です。オンラインで研究発表会及び支部総会に参加ご希望の方は、下記 URL にある申込フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。登録完了後、Zoom 接続情報等を含む確認メールが届きます。

日本ロシア文学会関東東北支部研究発表会

登録リンク <https://us02web.zoom.us/meeting/register/ENgraLYgQMWoVrHWrwj4Mg>

本報に発表要旨を収録しております。どうぞふるってご参加ください。

楯岡求美

【研究発表会プログラム】

11:00 開会：支部長挨拶

場所：法文 2 号館 2 番大教室

【修士論文成果報告部門】

11:05-11:35 林 ゆかり (早大院)

司会：佐藤 千登勢 (法政大)

「転形期のシクロフスキー

——『第三工場』における「加工」と「芸術の自由」の意義をめぐって」

11:40-12:10 片貝 里桜 (東外大院修了)

司会：生熊 源一 (早大)

「身体をめぐる暴力と抑圧の表現

——芸術家イリーナ・ナーホヴァの創作から」

12:15-12:45 衛藤 萌子 (早大院)

司会：梶山 祐治 (筑波大)

「病・露出・モンタージュ

——キーラ・ムラートワ『無気力シンドローム』の編集美学について」

12:45-13:45 昼休憩

13:45-14:15 酒井 外貴 (東外大院)

司会：井上 幸義 (上智大)

「ロシア語の数量詞の範疇をめぐる諸問題

——分割文と遊離構文の分析を中心として」

14:20-14:50 佐野 元昭-昭代 (東大院)

司会：五月女 颯 (筑波大)

「19 世紀後半カフカース地域に於けるロシア人女性エリートの帝国的認識・表象・実践」

14:55-15:25 河城 瑞季 (早大院)

司会：斉藤 毅 (大妻女子大他)

「〈他者〉の不意打ち

——到達不可能性をめぐるアンドレイ・タルコフスキー『ストーカー』論」

15:30-16:00 浜渦 理起 (東大院)

司会：長谷川 章 (秋田大)

「スターリン期ソユーズムリトフィルム作品における自然表象

——ナショナリズムとの関わりを中心に」

【博士論文成果報告部門】

16:10-16:45 池澤 匠 (学振特別研究員-PD)

「マイダン後のウクライナにおける言語の表象・言説・イデオロギー」

司会：村田 真一 (上智大)

16:45-16:50 休憩

16:50-17:20 支部総会

場所：法文 2 号館 2 番大教室

17:45- 懇親会

場所：ピアンタ本郷
(東京都文京区本郷 2 丁目 30-7)

日本ロシア文学会 関東東北支部報 第 43 号

目次

【支部長 巻頭言】

楯岡 求美		5
-------	-------	---

【研究発表会 報告要旨】

[修士論文成果報告]

林 ゆかり	「転形期のシクロフスキー ——『第三工場』における「加工」と「芸術の自由」の意義をめぐって」	6
片貝 里桜	「身体をめぐる暴力と抑圧の表現 ——芸術家イリーナ・ナーホヴァの創作から」	7
衛藤 萌子	「病・露出・モンタージュ ——キーラ・ムラートワ『無気力シンドローム』の編集美学について」	8
酒井 外貴	「ロシア語の数量詞の範疇をめぐる諸問題 ——分割文と遊離構文の分析を中心として」	9
佐野 元昭-昭代	「19 世紀後半カフカース地域に於けるロシア人女性エリートの 帝國的認識・表象・実践」	10
河城 瑞季	「〈他者〉の不意打ち ——到達不可能性をめぐるアンドレイ・タルコフスキー『ストーカー』論」	11
浜渦 理起	「スターリン期ソユーズムリトフィルム作品における自然表象 ——ナショナリズムとの関わりを中心に」	12

[博士論文成果報告]

池澤 匠	「マイダン後のウクライナにおける言語の表象・言説・イデオロギー」	13
------	--	----

【規約・執行部】

日本ロシア文学会 関東東北支部 規約	14
現行執行部	15



【支部長 巻頭言】

楯岡 求美 (東京大学)

このところの混沌とした世界動向をみるに、新型コロナ感染拡大を契機に地球規模で想定外の出来事が頻発するようになり、それが常態化しているかのように見えます。想定外というより、想定すべき常識的・理性的範囲に対する共通理解が失われたと言った方が良いかもしれません。

近代において人々はできるだけ広範囲に幸福がもたらされるような仕組みを模索してきましたが、同時に疎外や抑圧、暴力が繰り返され、終わりが見えないままでもあります。しかしながら、われわれに当面もとめられるのは、物理的にも精神的にも破壊されるものを、微力であれ、修復し続ける諦めの悪さであり、人文学にはその忍耐力をきたえ、支える力があると私は思います。今回の研究報告会にも様々なテーマの研究成果が並び、研究の可能性の尽きないことに励まされます。

学術の場においても自由が脅かされることが常態になってしまっていますが、ワルシャワ大学の副学長が4月に来日した際、「波乱の時代において安定を作り出す錨をなること」を大学の使命として掲げ、講演を締めくくっていました。少々現実から遊離した理想主義のようではありますが、多くの制約の中で実現可能なものへの妥協を迫られる日々の中で、時には理想について思いめぐらすことも必要ではないかと思いました。

支部の活動も、多様で自由な意見交換の場として利用できるような場に多少なりとも関われるものであることを願っています。前事務局の大森雅子さん(千葉大学)にご尽力いただき、関東東北支部会専用のメーリスを立ち上げました。学会全体の広報のメーリスと合わせて、支部会員に対する研究会等の企画の告知にご利用いただければと思います。

4月からは新たに古宮路子さん(東京外国語大学)に事務局をお引き受けいただきました。今後とも、皆様のご協力をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【研究発表会 報告要旨】 (修士論文成果報告部門)

転形期のシクロフスキー

——『第三工場』における「加工」と「芸術の自由」の意義をめぐって

林 ゆかり (早大院)

本発表では、ヴィクトル・シクロフスキー (1893-1984) の散文作品『第三工場』 (1926) において主題をなす「加工」と「芸術の自由」の意義を検討することで、作中でシクロフスキーが描き出す、時代の「不自由」に対する芸術家の取るべき姿勢を明らかにするとともに、芸術形式・手法の刷新と密接に結びつくその姿勢が、『第三工場』という作品においてどのようにして実現されているのかを考察する。

文学研究を他の学問から切り離し、作品に内在的な手法を取り出し分析することによる「文学性」の追求から出発したフォルマリズムの理論は、1920 年代後半以降、その関心を動態としての歴史 (文学史)、及び文学系列と文学外諸系列との相関性へと向けることになる。それと同時に、彼らの理論においては同時代の日常生活や同時代の文学が重要性を増していく。こうしたフォルマリズムの転換期においてボリス・エイヘンバウムは「「いかにして書くか」ということに関する問題は、「いかにして作家となるか」という別の問題によって置き換えられたか、少なくとも複雑にされた」と記すのだが、『第三工場』の背景にあるのもまた、そうした同時代における芸術家・研究者としての方向性の模索である。

同時代の批評や先行研究において『第三工場』は、一方ではフォルマリズムに終止符を打ったとされる論文「科学的誤謬の記念碑」 (1930) と並ぶ「降伏宣言」とみなされ、それとは反対にもう一方では、作品を貫くパラドキシカルな記述にフォルマリズムの成果の擁護・誇示が読み取られてきた。

本発表では『第三工場』の記述が持つそうした曖昧さや矛盾に踏み込むことで、『第三工場』には政治的な圧力も含む同時代がもたらす否定的な要因の克服への志向が認められ、さらにその克服は、そうした否定的な要因を芸術形式の発展へ転換することでなされるものとされていることを示す。その際に着目するのが、作中で特徴的に用いられる「干し場の亜麻」や「ナイフと研ぎ石」という「加工 (обработка)」の比喩である。これらの比喩を「芸術」、「芸術家」、「同時代」の関係性をあらわすものとして解釈すると、これら三項の相関しつつも直線的な影響関係には還元されえない関係性の在り方が明らかになる。さらにこの三項のそうした関係性は、「同時代」が課す美学外的要素を、芸術形式や手法の内在的発展の推進力に転換することを可能にする「自由」を導く。それゆえに『第三工場』においては、同時代からの否定的な力を芸術の発展に寄与する要因へと活かす芸術家の姿勢が、肯定的に提示されることになる。

その姿勢はまた、『第三工場』の構成方法においても認められる。本発表では、『第三工場』におけるもう一つの「加工製品」としての「映画作品」に着目し、作中で映画の構成方法が担う意味と照らし合わせることで、時代性が刻印された自伝的な素材からなる『第三工場』という作品こそが、転形期のシクロフスキー自身による「加工」の試みであったことも明らかにする。

【研究発表会 報告要旨】 (修士論文成果報告部門)

身体をめぐる暴力と抑圧の表現
——芸術家イリーナ・ナーホヴァの創作から

片貝 里桜 (東外大院修士課程修了)

本発表では、2024 年度に提出した修士論文に基づき、芸術家イリーナ・ナーホヴァ (Ирина Нахова, 1955-) の作品における身体モチーフを手がかりに、暴力と抑圧という主題を分析する。ナーホヴァは、1970 年代の非公式芸術サークル「モスクワ・コンセプチュアリズム」に参加し、1990 年にソ連から自主亡命した後も、欧米を拠点に多様なインスタレーション作品を展開してきた。従来の美術史において彼女は、イリヤ・カバコフの提唱する「トータル・インスタレーション」の先駆的存在として、あるいはソ連における女性芸術家の再評価という文脈で位置付けられてきた。しかし、40 年に及ぶ創作活動に通底する主題、とくに身体の表象を通じた暴力と抑圧の構造の可視化についての分析は、未だ十分ではなかった。

こうした背景のもと、本研究では個別の作品分析を主軸に据えた。分析にあたっては、展覧会カタログ、批評文、ナーホヴァ自身へのインタビュー記録などを参照し、作品の空間構成、素材、記号の配置といった形式的側面、そしてそれらを通じて表現される身体の意味作用を検討した。

ナーホヴァ作品における「身体」は、単なる生理的存在ではなく、つねに歴史と暴力、性と抑圧とが交錯する場として表現される。《キャンプ》(1990 年) では、破損しミイラ化した古代彫刻の断片が描かれ、ソ連国家によって人間個人が匿名の「物体」へと還元される構造を、静かだが鋭い暴力として提示している。《傷病兵の戦い》(2017 年) では、同じく古代彫刻を模した複数体のオブジェが互いに対峙する構図を取り、身体が国家の戦争装置に組み込まれる宿命的なゲームを象徴的に表している。

一方、《大きな赤いもの》(1998 年) では、鑑賞者の動きに応じて作品が変形する装置が用いられ、身体の間与そのものが作品の一部として組み込まれる。ナーホヴァは、ソ連でタブー視されてきた「性」の問題に挑戦しつつ、鑑賞者の身体感覚を揺さぶり、伝統的に「男らしさ」と結びつけられてきた権威や暴力性を解体しようとした。また、《キリスト降架》(2000 年) は、受胎告知という宗教的モチーフを再解釈し、女性の身体を歴史的な抑圧の受容体として再配置するとともに、それを批評装置として機能させている。

以上の分析を通じて、ナーホヴァが身体モチーフの断片化や異化を通じて、性と権力構造の交錯、さらにはソ連社会の制度的な暴力や抑圧を可視化する空間を構築してきたことが明らかになった。ナーホヴァ作品の理解に身体性という視点を導入することで、ロシア現代美術の暴力と抑圧をめぐる視覚表現の重要な一端を提示できたと考える。

【研究発表会 報告要旨】 (修士論文成果報告部門)

病・露出・モンタージュ

——キーラ・ムラートワ『無気力シンドローム』の編集美学について

衛藤 萌子 (早大院)

本発表の目的は、キーラ・ムラートワのソヴィエト期最後の映画作品『無気力シンドローム Астенический синдром』(1989)について、映画の主題である人間の病と、不可視化されたものを露出症的に見せるという創作理念と、映画の編集、特にモンタージュがどのように関わっているのかを明らかにすることである。

映画が完成した 1989 年の時点では、ペレストロイカ期にあって、映画の検閲制度はほとんど撤廃されていたが、『無気力シンドローム』は直接的には罵倒語(マート)を使用したことによって、間接的には暴力、死、性、社会不全などを挑発的なトーンで扱ったことによって、ソヴィエト映画最後の公開禁止作品となった。ただし、これまでスクリーンから排除されていた「裸の真実、裸の肉体、裸の暴力」のようなものを可視化することは、チェルヌーハという呼称で理解される同時代的な傾向であった。しかし『無気力シンドローム』はこの潮流とある程度連動しながらも、抑圧されたものを見せることを病という主題と接続し、さらにそれを独自の映画表現によってなしている点で、自然主義的なチェルヌーハの作品群とは一線を画している。

本発表では主に、本作の主題である「病」が、物語上のテーマであるだけでなく、映画の創作原理と映像の性質そのものと結びついているという視点から発し、それがどのように映画表現の拡張と関わっているのかを明らかにする。特に、第一部の主人公である医師ナタリアの持つトラウマの発露という症状は、ムラートワ自身のソヴィエト市民としてのトラウマ的経験の回帰とその克服という『無気力シンドローム』の映画製作の原動力と一致しているだけでなく、裸体のシーンで究極的に現れているように、視覚的強度を持った対象を露出症的に「見せる」というアトラクシオンの性質とも連動している。さらにトラウマは、連続的な意識としてのプロットの制御を離れ、同じ対象が反復強迫的に回帰する「増殖モンタージュ」となって、サイレント映画の手法を取り入れつつも独自の映画表現として結実しているのである。第二部の主人公ニコライのナルコレプシーという眠りの病もまた、映画の断片的な構成に与しており、さらにムラートワの映画観と密接に結びついている。

ところで、この映画でムラートワがカメラを向け、編集・モンタージュによって記述しようとしたのは、ソヴィエト社会の病的な様相だけではなく、地理的・時代的コンテキストに限定されない、「人間一般」の生態であった。ムラートワの映画製作全体を特徴づけるのは、人体の像、動物、死者といったモチーフによって境界的になされる、人間とはなにかという思索である。重要なのは本作で増殖モンタージュの操作が使用されるのが、まさに死者や偉人の像、動物の屠殺場、描かれる・撮られる静物としての裸体を対象としたシーンであることである。編集・モンタージュという、映画表現の方法によってこそ人間学的な思索をおこなっている点で、ムラートワは映画人間学的な映画監督なのである。

【研究発表会 報告要旨】 (修士論文成果報告部門)

ロシア語の数量詞の範疇をめぐる諸問題
——分割文と遊離構文の分析を中心として

酒井 外貴 (東外大院)

1. はじめに

言語学において、対象物の数量を示す単語や語句は「数量詞(quantifier : 以後「Q」)」と総称される。ロシア語には、それらの Q が軸となる二つの特徴的な構文が存在する。「分割文」と「数量詞遊離文」である。本研究の主な目的は、これらの構文の特殊性を示し、最終的にこの二つの構文を尺度としてロシア語の Q の広がりを見極めるというものである。

2. 第 1 章の研究内容

第 1 章では、一つ目の構文である「分割文」を形式統語論的に研究する。

分割文は[N(名詞) + V(動詞) + Q]の語順をとり、「○○(N)は、□個(Q) ～する(V)」という意味を表す文である。分割文には大きく分けて三つの特異な点がある。一つ目は義務的ではない類別詞が Q に伴うパターンがあるという点、二つ目は語順が[N + V + Q]に限定されるという点、三つ目は Q の種類が何であろうと分割文の N は複数生格になるという点である。

本章では主に、上記の三つの謎を説明できる分割文の派生を考える。先行研究の「分割文の N は移動により文頭に生じる」という説の問題点を指摘した上で「N は基底生成で文頭に生じる」と考える基底生成案を編み出し、複数の根拠に基づいて基底生成案をより妥当な派生案として位置づける。基底生成案では、類別詞が存在する方がデフォルトであると主張する。その後、この案に残された問題を可能な限り説明の範囲内に含めることを試みる。

3. 第 2 章の研究内容

第 2 章では、二つ目の構文である「数量詞遊離文」の記述的研究、およびロシア語数量詞の連続体の再考を主な目的とする。

数量詞遊離(quantifier float : 以後「QF」)は、Q がそれが係る名詞句の右方の何通りかの位置に Q が生じる現象を指す。本章ではまず他言語の QF の例を確認し、遊離可能な Q の種類や遊離時の Q の統語的振る舞いについて整理する。それを踏まえロシア語ではどのような Q が遊離するのかという話題を導入する。遊離可能な Q の種類についてロシア語は記述的研究に乏しく、ロシア語における遊離を起こす Q を例文とともに網羅し、加えて遊離時に Q が名詞に対してどう一致するのかを記述的に分析するのが本章の第一の目的である。

また第 2 章では、先行研究の「ロシア語の Q は形容詞と名詞の間に連続体的な広がりをもつ」という説を再考する。この「連続体説」は、様々な統語的振る舞いを基準に Q を配置して整理していくことで裏付けられるが、本章では最終目標として、ここに「構成するのは分割文か QF 文か」など新たな基準を持ち込むと、どのような Q を新たに連続体に組み込めるかを論じる。結果的に、今まで結びつけて考えられなかった基数詞とその他の Q が広く連続体を成すという結論が導かれる。

【研究発表会 報告要旨】 (修士論文成果報告部門)

19 世紀後半カフカース地域に於けるロシア人女性エリートの帝国的認識・表象・実践

佐野 元昭-昭代 (東大院)

本報告は、ロシア帝国主義とジェンダーを相互に関連付けて分析するために、1878 年、対オスマン戦争期にヴァルヴァラ・ドゥホフスカヤがロシア占領下のエルズルムで著し、「厚い雑誌」で刊行した日記を、言語論的転回以降の歴史学の手法を用いて検討する。

研究背景として、20 世紀最後の四半世紀以降のロシア史研究の動向が挙げられる。同研究群はロシアのアイデンティティの複合性に注目したが、性的アイデンティティを扱うジェンダー史と性的アイデンティティ以外のアイデンティティ (特に民族・宗派) を扱うロシア帝国論が別個に発展した結果、ロシア帝国主義・「外地」のジェンダーと帝国秩序の関係性という問題系は未だ発展の途上にある。先駆的な研究も、ここ 10 年の数件の論文を除き、本質主義的な女性観に基づいて論じるものが主流である。本報告では、この研究背景を踏まえ、ジェンダーと帝国の交差研究の端緒として、植民者たるロシア人女性エリートの帝国主義言説を分析する。

併せて、男性—女性、植民者—先住民の双方の線で分析対象を区切り、インターセクショナリティのような議論、「母性的帝国主義」のような議論の適用可能性を考えてみたい。そしてそれぞれにどのような差異が出現するのかを確認したい。

まず、インターセクショナリティに基づく分析結果である。ドゥホフスカヤは植民者男性の間で孤立を感じ、先住民男性には、「トルコ人」ムスリムとアルメニア人キリスト教徒の二項対立に留まらず、多宗派性・多民族性による緊張を見出す。他方で、フランス人を含む植民者女性とは男性多数派の先住民社会で同朋意識を持ち、先住民女性は「官能的な東洋」としてステレオタイプ化した。その背景として、ドゥホフスカヤは先住民女性と同性であるが故に、ヴェールを取ったムスリマを直視できたという事情がある。翻って、このように女性同士の関係性で、「文明」と「野蛮」の格差がより際立つことは興味深い。

他方で、西欧的なモデルの適用可能性は自明ではない。ロシア人であるが故に、西洋人から異化されて立腹するという、「西洋」になりきれない著者の立場性が半ば強制的にテキストに反映される箇所もあった。日記を見る限り、ドゥホフスカヤは、先住民の子どもや青年に対する「文明化の使命」意識は薄く、西洋的な「母性的帝国主義」の適用対象となり難い。よって、ロシア人女性の帝国主義言説の表出は、明らかに西欧的な帝国主義言説と異なる性格を持つ。

このように、ロシア帝国史でジェンダーと帝国を交差してみるには、特に植民者の女性主体は、性差と多民族多宗派性の中で、特に植民者女性と先住民女性の間での差異を直視しなければならず、その差異を踏まえて見た時に、西欧帝国主義とは異なる形で、帝国主義言説が同性間の関係描写で強化される事例があるということを本発表は示している。

【研究発表会 報告要旨】(修士論文成果報告部門)

〈他者〉の不意打ち

——到達不可能性をめぐるアンドレイ・タルコフスキー『ストーカー』論

河城 瑞季(早大院)

本研究では、アンドレイ・タルコフスキー(1932-1986)の監督した映画作品『ストーカー』(1979)を取り上げ、物語・映像・音響といった複数の位相にみられる不可解性が、到達不可能な〈他者〉の不意打ちを構造化していることを明らかにする。

SF小説を原作とする『ストーカー』の物語は、ゾーンと呼ばれる立ち入り禁止区域に三人の人物が侵入して願いの叶う「部屋」を目指すものの、最終的に目的を達することなく帰還するというものである。ゾーンの空間は不合理に歪み、予測しがたい変化が不可逆に起こるため、三人は迂回を繰り返すことになる。こうした不可解性は具体的には映画技法によって作り出されるものであり、不自然なカメラワークや編集が空間把握や理解を攪乱する。とりわけ画面内には現れない「目には見えないが遍在する観察者」の主観ショットや不在の強調、繋ぎのズレ、ドリーやアップショットの多用は、ゾーンの全体像を客観的かつ一意に捉えることを困難にしている。

三人は各々の主観でゾーンを断片的に解釈し、諍いを繰り返しながら「部屋」を目指す、三者三様の理由で「部屋」に入ることを諦める一点でのみ束の間調和する。この「部屋」の到達不可能性は、ゾーンを信仰する主人公の循環論法に体现される。ゾーンで起こる不可解な諸現象に対する、「説明したじゃありませんか！これがゾーンなんです」という空疎なトートロジーは、前提となるゾーンの定義を欠いたままその不可解性を保全している点で、法の無法性と判断の事後性に関する問題として捉え直すことができる。複数の差異をあらかじめ「これがゾーンだ」と一括りにすることで、多様な不可解性は循環論法のうちに潜在化される。したがって、不可解な出来事は、常に予測できない形で事後的に発見されるほかないのだ。

この潜在的な異質性こそが〈他者〉の本質であり、上記のカメラワークによって作り出される不可解性は、まさに把握しがたい〈他者〉として登場人物を不意打ちにしている。この点は『ストーカー』における信仰のテーマを読み解く上で重要である。信仰とは、異質な〈他者〉との対峙、すなわち対象の不可解性を解消しないまま引き受ける営為だからだ。したがって、「部屋」に到達できないという事態は、信仰に伴う必然の帰結だと考えられる。この挫折によってゾーンの場面が締め括られた後、もはや「これがゾーンだ」と同定しえない不可解性は、ゾーンの内から外へと疎外される。そして、〈他者〉の領域で起こる唐突かつ特異なラストショット——主人公の娘の目の前でコップが動くという奇跡——は、一義的に解釈しがたい一回限りの出来事として観客を不意打ちにする。

【研究発表会 報告要旨】 (修士論文成果報告部門)

スターリン期ソユーズムリトフィルム作品における自然表象

——ナショナリズムとの関わりを中心に

浜渦 理起 (東大院)

本発表では、スターリン期のソユーズムリトフィルムで作られたアニメーションにおいて、自然表象という、アメリカのアニメーションの影響下で作品の中心を占めるようになった要素が、どのようにナショナリズムと結びついたものへと変化したかを明らかにする。スターリン期ソ連では、1936年にソユーズムリトフィルムが設立されて以降、動物キャラクターや自然空間といった自然表象が、画一化されたアニメーション作品の中心を占めるようになった。当初はアフリカや北極圏など、ソ連の中心部から離れたエキゾチックな空間が舞台に選ばれ、原作にはキップリングの『なぜなに物語』などが採用され、動物キャラクターを中心とした物語が新しく導入されたセルアニメーションによって描かれた。しかし、1939年以降は、外国人作家の作品が原作として殆ど採用されなくなり、代わってロシア人作家による原作を持つ作品や、ロシアを舞台とし、ソ連の人間が登場する作品が多く作られるようになる。そうした子供向け作品や 1938 年以降復活した大人向けのプロパガンダ作品では、作品の舞台はより身近になった一方で、自然は英雄的なソ連人民により支配される、または、清潔さなどの規範に従う存在として描かれた。こうした描写によって、自然はソ連人による科学技術を用いた管理、支配の対象として位置付けられた。しかし、戦争に関連する 1944 年の『チャパーエフの歌』、『盗まれた太陽』では、自然表象に、守るべき国土や異国性と対照をなすような「ロシア性」を示すというナショナルスティックな役割が与えられ、自然は国家のアイデンティティと関係するものとして肯定的に捉えなおされた。

戦後のアニメーション作品において、自然表象は、守るべき国土、理想的な共同体などを描く手段となることでナショナリズムとの関係を深め、自然に属するモチーフの作品内での立場は類をみないほどに高められた。しかし、冷戦に伴うディズニー批判の中では、ディズニーの影響が色濃い擬人化表現を中心に、既存のアニメーションに見られる表現の正当性が自然表象も含めて疑問視された。そうした批判による既存のアニメーション作品への不信感のためか、一部の作品には、1936 年以降の自然表象を中心とした形式から離れ、実写映像をトレースする手法であるロトスコープの露骨な使用や他ジャンルからの引用といった新たな動きが見られるようになった。1951 年の『降誕祭の前夜』のような作品では、動物キャラクターはほとんど排除され、煌びやかな特殊効果による人工的空間の描写や伝統的絵画の模倣に力が入れられた。しかし、人工的空間を舞台とした作品であっても、1948 年の『七色の花』のように、動物や自然空間が作中に登場する場合があった。特に、1952 年の『緋色の花』では、ロトスコープの使用が徹底され、煌びやかな宮殿や美しい古代ロシアの都市が描かれた一方で、ヒロインの自然への愛が強調され、さらには、白樺の林に並び立つヒロインと美しい王子の姿が作品を締めくくる。結果的に、自然表象そのものはディズニー批判の中でも排斥されることはなく、ソ連アニメーションの中心的なモチーフとしてスターリン期を生き延びた。

【研究発表会 報告要旨】 (博士論文成果報告部門)

マイダン後のウクライナにおける言語の表象・言説・イデオロギー

池澤 匠 (日本学術振興会特別研究員-PD)

本報告は、博士論文『Representations, Discourses, and Ideologies on Languages in Post-Maidan Ukraine』の第5章ならびに第6章の内容に基づき、ロシアによる全面的侵攻以前と以後のウクライナにおける言語に関する表象・言説・イデオロギーの変容について考察するものである。

本研究は、2019年および2022年にウクライナ国内のネットメディアに掲載された記事を対象に、そこに観察されるメタ言語的言説を基に、ウクライナ語・ロシア語・スルジクの社会言語学的表象を分析し、それを通じて同国における言語イデオロギーの全体像を記述することを目指している。具体的には、各言語に関連づけられる言語的形態・社会的用法・象徴的概念を言語の多数化と少数化の枠組で解釈し、質的ならびに量的な次元における社会的評価の傾向を抽出している。

2019年時点の資料では、ウクライナ語がウクライナ文化・民族・国家を体現するのみならず、過去にロシア帝政・ソ連時代を通じて弾圧を被った人々を象徴するものとして扱われている。他方でロシア語は「他者」として取り上げられ、過去の圧政者のみならず、当時ドンバス戦争に関与していた敵国のロシア連邦を体現するものとして扱われる。スルジクは標準語の規範を備えない「非言語」として捉えられ、その話者は「無教養」のみならず「言語問題に無関心」といった否定的な文脈で語られている。

2022年時点の資料では、戦争の中でウクライナ語の肯定的評価とロシア語の否定的評価が両極化し、特に侵攻の初期で不審者に取ってウクライナ語で話しかけることにより、工作人員を見つけ出すことが推奨されており、この文脈でウクライナ語は「自国の武器」、ロシア語は「敵国の武器」として扱われる。混合語のスルジクに対する評価は低いままであるが、ロシア語との社会的評価が逆転しつつあり、もともとロシア語を話していた人物が、ウクライナ語を話そうとする努力の結果、誤りとして話してしまうスルジクは許容されやすくなっている。

これらの考察から明らかとなることとして、主に2つの点が挙げられる。第1にウクライナ語は質的に高い評価を受けるものの、量的な普及の不足が問題視されており、反対にロシア語とスルジクは質的に低い評価を受けつつ、量的な普及の高さが問題視されている。この主張には独立以降にあってもウクライナ語の普及が進んでいないという認識が背景としてあり、問題意識の啓発としてウクライナ語の「被支配者」的性格と、ロシア語の「支配者」的性格が強調されている。第2に全面的侵攻の前後では言語の社会的評価の基準において優先順位が変わりつつある。つまり「3つ」の言語間の相対的評価において「言語であるか」よりも「ウクライナ語に近いのか」、ないし「言語の純粋さ」よりも「言語的距離」が重要視されつつある。

【規約・執行部】

日本ロシア文学会関東東北支部規約

1988 年 10 月 5 日制定・支部登録

2017 年 6 月最終修正

2025 年 3 月最終改訂・4 月発効

- 第 1 条 本支部は日本ロシア文学会関東東北支部と称する。所在地は以下の通りとする：
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 東京外国語大学 世界言語社会教育センター
古宮路子研究室気付
- 第 2 条 本支部は日本ロシア文学会の会則に基づいて、その目的達成のために独自に次のような事業を行う。
(1)共同の研究ならびに調査。(2)研究発表会・講演会の開催。
(3)機関誌の発行。(4)その他本支部の目的を達成するために必要な事業。
- 第 3 条 本支部は原則として、関東甲信越および東北地方に居住するか所属先を持つ日本ロシア文学会会員をもって組織する。
- 第 4 条 本支部について次の機関をおく。
(1)総会 (2)運営委員会
- 第 5 条 総会は本支部の最高議決機関であり、毎年 1 回開催するものとする。ただし必要に応じて臨時総会を開くことができる。総会の議決は出席会員の過半数によって成立する。
- 第 6 条 運営委員会は支部長と運営委員をもって構成し、支部の運営にあたる。
- 第 7 条 本支部に次の役員をおく。
(1)支部長 (2)運営委員 (3)事務局長 (4)監事
- 第 8 条 支部長は支部選出の理事の互選により選出する。
- 第 9 条 支部長は本支部を代表し、支部の運営を統轄する。
- 第 10 条 運営委員は、別に定める選出規定により選出する。
- 第 11 条 運営委員は、運営委員会を構成し、支部の運営を分担する。
- 第 12 条 事務局長は、「支部規約に関わる規定 4)」に則って選出され、会計・事務を担当する。
- 第 13 条 監事は、別に定める選出規定により選出する。
- 第 14 条 監事は、年度末に会計監査を行い、総会でその報告を行う。
- 第 15 条 役員の任期は 2 年とし、重任を妨げない。
- 第 16 条 本支部の経費は会費、補助金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第 17 条 会費に関する規定は別に定める。
- 第 18 条 本支部は、事務局をおき、本支部の会計および事務全般を委ねる。事務局設置の規定は別に定める。
- 第 19 条 運営委員会は毎年決算報告を作成し、総会の承認を求めなければならない。
- 第 20 条 本支部の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。
- 第 21 条 本規約の改正および諸規定、内規の制定・改正は総会の議決による。

支部規約に関わる規定

1) 第 10 条に関わる運営委員選出規定

原則として 2 名以上の所属会員を専任教員として擁する、関東甲信越および東北地方にある大学から 1 名の委員を選出したのち、支部長とそれら委員が上記大学所属会員以外から若干名選出する。

2) 第 13 条に関わる監事選出規定

監事は、支部会員から 2 名を支部長が指名するものとする。

3) 第 17 条に関わる会費規定

年額 1000 円とする。会費の改訂は支部総会の承認を要するものとする。

4) 第 18 条に関わる事務局設置規定

支部事務局は事務局長の下に設置される。事務局長は、運営委員会で協議の上、関東甲信越および東北地方にある大学のうち、原則として 2 名以上の所属会員を専任教員として擁する大学から候補を選出し、2 年の任期で任命する。

5) 第 8 条に関わる理事候補選出規定

支部選出の理事候補については、支部総会で承認を受けた選挙管理委員会が選挙を実施する。支部選出分 15 名のうち、11 名は選挙結果に基づいて選び、4 名は支部長が運営委員会の承認を得た上で指名するものとする。ただし、選挙結果によって選ばれる 11 名分については、三期連続の選出（過去の支部長指名枠での選出を含め）を認めない。なお、この規定は 2023 年度の理事選挙から適用される。

現行執行部

支部長： 楯岡求美

運営委員： 秋山真一、大森雅子、加藤百合、川辺博、越野剛、古宮路子、寒河江光徳、佐藤千登勢、鈴木正美、
乗松亨平、長谷川章、八木君人

事務局長： 古宮路子

監事： 八木君人、大森雅子